

事務処理フロー図

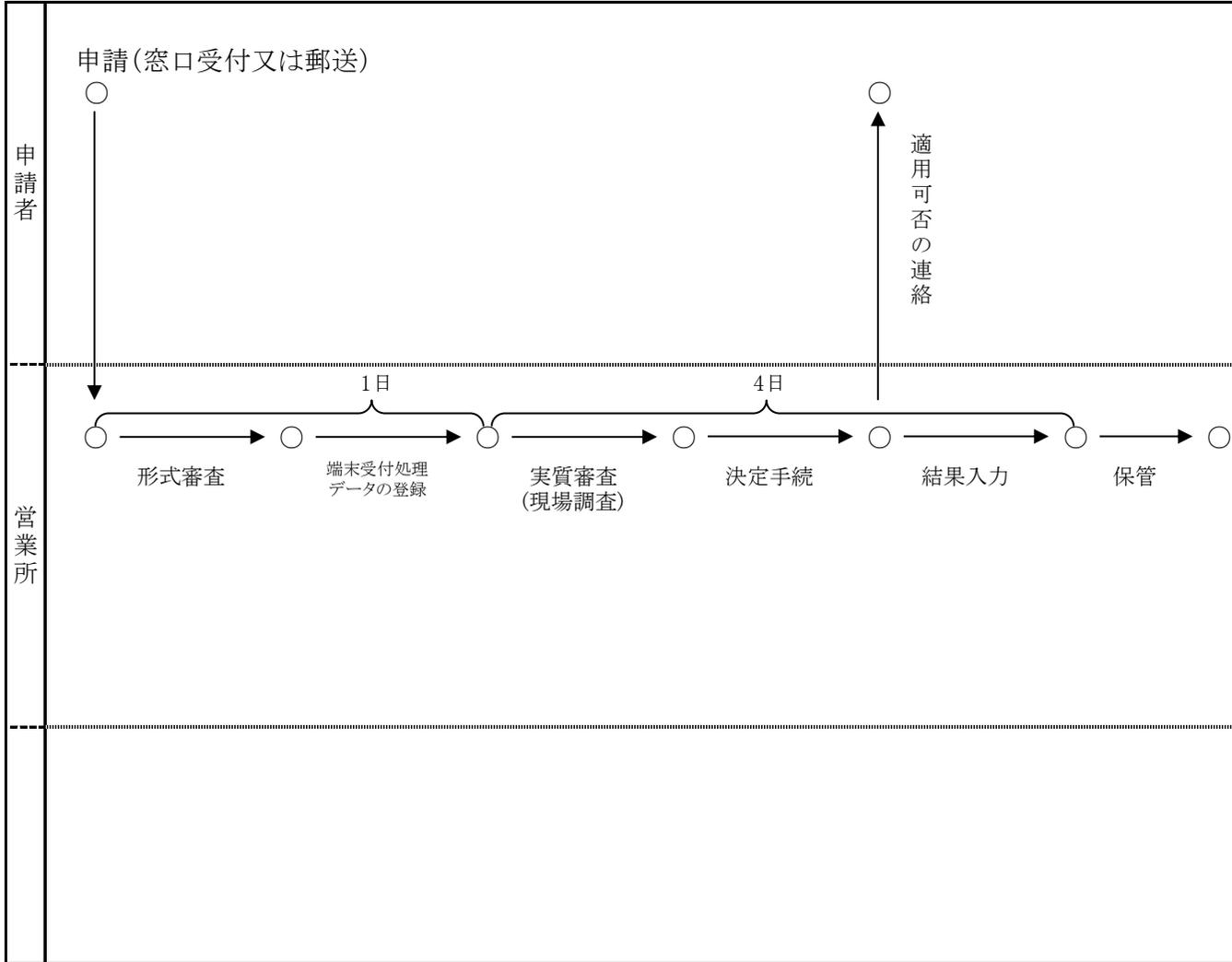
事務名	住宅店舗併用扱い適用
根拠法令	東京都給水条例第23条の6

作成部署 水道局サービス推進部業務課業務担当 電話03-5320-6427

標準処理期間計	5日
---------	----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	申請書の内容等を確認します。
2	端末受付処理、データの登録	端末機で受付処理を行い、申請の内容をデータベースに登録します。
3	実質審査(現場調査)	現場を確認させていただきます。
4	決定手続	適用の可否について決定します。
5	適用可否の連絡	適用可否をお客さまへ連絡します。
6	結果入力	適用可否の結果をデータベースに登録します。
7	保管	申請書を保管します。